

令和7年度

気軽にご相談を

成年後見制度 利用相談

成年後見制度は、高齢者・障害者の権利や財産を守る身近な仕組みです

相談無料



秘密厳守

成年後見制度って難しくよくわからない。
親が認知症になって詐欺に引っかからないか心配…。
知的障害がある子どもの将来が不安…。



●まずはご相談を(予約なしでご利用いただけます)

職員による一般相談は、電話・来庁により相談をお受けします。必要に応じ専門相談へご案内します
実施日・時間：月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)8時30分～17時15分

●専門相談(要予約)

≪午前≫ 権利擁護支援推進員(社会福祉士)による成年後見制度や権利擁護に関する相談
≪午後≫ 萩公証役場公証人による、任意後見制度や遺言、その他終活に関する相談

| | 権利擁護支援推進員 (社会福祉士) | 萩公証役場 (公証人) | 相談日 |
|-----|-------------------------|----------------|---|
| 実施日 | 毎月第4金曜日 | | 令和7年 4月25日・5月23日・6月27日 7月25日・8月22日・9月26日 10月24日・11月28日・12月26日 令和8年 1月23日・2月27日・3月27日 |
| 時間 | 10時～12時 | 13時～15時 | |
| 場所 | 長門市役所高齢福祉課 (1階市民相談室) | | |

福祉総合相談窓口 (長門市役所1階 高齢福祉課 午前8時30分から午後5時15分)

電話/0837-27-0035 FAX/0837-22-3680

MAIL yorozu@city.nagato.lg.jp